

安全の手引き

平成30年1月10日
在レバノン日本国大使館

レバノンには18の宗派が存在し、各宗派に政治権力配分がなされ、バランスの確保に意が用いられています（大統領 マロン派、首相 スンニ派、国会議長 シーア派）。また、各宗教・宗派もそれぞれ一体ではなく、各宗教・宗派内でも複数の党派がそれぞれ政治的立場や利害を巡り確執や同盟関係を複雑にする政治構造となっています。

2016年10月のアウン大統領の選出と同年12月の挙国一致のハリリー内閣の発足以降、レバノン政権は国内のテロ組織の撲滅等の治安維持に取り組んでいます。

現在の治安情勢をみると、最近では爆弾テロ等の凶悪事件が激減するなど、治安は回復傾向にあるといえます。その背景として、レバノン国軍によるISIL（イラク・レバントのイスラム国）掃討作戦（2017年8月）や、各治安当局による徹底したテロ対策活動が功を奏していると考えられていますが、治安当局は国内に潜入しているテロリストに対する警戒は怠ることはできないとしており、引き続き注意が必要です。

安全な生活のためには、治安など現地の情勢を自ら把握することが重要となります。外務省は、海外安全情報を発出し、常時最新の治安状況についてインターネットを通じて提供していますので「たびレジ」(www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/)にご登録いただき、渡航先の情報をご確認ください。特に危険情報が発出されている地域での滞在、渡航は、常に「自分の身は自分で守る」との心構えで警戒心を持って行動することが求められています。

レバノン国内で住所が決まりましたらできるだけ早く「在留届」を、提出していただけますようお願いいたします。また帰国の際には「帰国届」を、住所変更の際には「住所等変更届」をそれぞれ提出していただけますようお願いいたします。これら各種届は、オンラインでの提出（外務省 ORRnet 在留届電子届手システム <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>）や来館されて直接提出していただくほか、郵送やFAXでも受け付けております。大使館の郵便宛先とFAX番号、電話番号は次の通りです。

在レバノン日本国大使館(Embassy of Japan)

郵便宛先：P. O. BOX 11-3360

Serail Hill Area、Army Street、Zokak El-Blat、Beirut、Lebanon

代表電話番号：01-989751～3（内線112）

領事直通番号：01-989856

FAX 番号：01-989754

目次

I 防犯の手引き

1. 防犯の心構え
2. 最近の事件・犯罪
3. 防犯のための注意事項
4. 交通事情
5. 緊急連絡先
6. 緊急時のアラビア語

II 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の心構え
2. 平素の準備
3. 緊急事態が発生した際の行動

(別添1) 外務省・大使館が提供する治安情勢や安全に関する各種情報

(別添2) 緊急事態に備えてのチェックリスト

I 防犯の手引き

1. 防犯の心構え

普段からの備えを万全にするために、それに伴う労力や経費を惜しまないことが重要です。また、宗教及び信仰心を重んじる文化であり、日本とは異なった価値観や習慣であることを意識した上で行動するよう心掛けてください。情勢は刻一刻と変化します。各種メディア（インターネット、テレビ、ラジオ、新聞）のほか、隣人、現地コミュニティとのネットワークにより情報収集することが重要です。外務省はインターネット上の海外安全ホームページ（<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）で情報を提供しています（別添1「外務省・大使館が提供する治安情勢や安全に関する各種情報」参照）。また、在留届を提出された方及び「たびレジ」を登録された方に対して在レバノン日本国大使館から各種の安全情報が発出されます。

2. 最近の事件・犯罪

(1) 爆弾テロ事件

治安機関の徹底した対テロ活動が功を奏し、2017年に入ってから爆弾テロ事件の発生件数は大幅に減少しました。またレバノン国内における爆発物関連の事件は難民キャンプの中で最も危険とされるアイン・ヘルワパレスチナ難民キャンプ（南レバノン県サイダ）及びISIL等が占拠していた北東部地域（シリアとの国境地帯）で集中して発生する傾向にありますが、北東部地域の過激派武装勢力は既にレバノン国軍によって一掃され、現在は地雷除去作業などが行われています。

爆弾テロの発生件数が大幅に減少するなど治安は回復傾向にあるといえます。ただ、テロの危険性が完全になくなったわけではありません。治安機関はテロリストの潜入を防ぐべく万全の監視体制を継続しています。

【テロ対策】

テロリストは虎視眈々と私たちの隙を狙っています。彼らは常に私たちの不意を突こうとしているということを念頭に置いてください。常に最新の情報の入手に努めるとともに、テロの標的となる可能性がある場所には近づかないなど日頃から安全確保に努めてください。

レバノン国軍、警察等の治安機関、政党の本部や要人の利用する事務所、放送局、特定の外国公館などがテロの対象になる可能性が高いと考えられます。また、デモなど大勢の人々が集まっている場所にも近づかないようにしてください。

大型ショッピングセンター、野外での祝祭イベント、オープンカフェやレストラン等不特定多数の人が集まりやすい場所もテロの標的となりやすいと考えられますので注意が必要です。

ベイルート国際空港周辺にはレベル3に指定されている地域（ベイルート南郊外ダーヒヤ地区）もあります。ベイルート国際空港を利用する際は、空港ハイウェイを利用し、速やかに移動するよう心掛けてください。また、治安部隊が路上に配置されている場合は、治安部隊の指示、誘導に従って行動して下さい。特に治安部隊が多数展開し活動している場所には、呉々も近づかないようにしてください。

もし、滞在している場所の付近で爆発事件が発生した場合は、混乱や後続の爆発（集まった群衆を狙って更に大規模な爆発を起こす手口も確認されています）に巻き込まれる可能性もありますので、

事件現場には絶対に近づかないようにしてください。

(2) 誘拐事件

レバノンにおける誘拐事件はレバノン人及びシリア人の富裕層をターゲットにした身代金目的のものがほとんどです。しかし、過去には外国人を対象にした犯行も確認されています。また、これまでは東部地方で多発する傾向にありましたが、最近は全体的に件数が大幅に減少し、特定の地域に集中することなく各地で散発的に発生しています。

犯行グループは、対象者の行動を事前に観察した上で犯行に及びます。対象者が車で移動しているところを人通りの少ない路上で襲撃、銃器で脅迫し連れ去るといった手口のほか、歩行中の対象者の脇に車両で接近して無理矢理車内に押し込んで連れ去るといった手口が確認されています。

【誘拐事件対策】

通勤・通学の時間や経路を変えるなど一定の行動パターンを繰り返さないよう心掛けてください。高価な装飾品の着用を控えてできるだけ目立たないようにするという着意も大切です。また、特に夜間における人通りの少ない場所での単独通行はできるだけ控えてください。

(3) 銃撃・砲撃、地域的武力衝突

過去の内戦の影響により国内では銃器が依然として蔓延しています。集団同士の抗争や犯罪組織と治安機関との衝突が死傷者を伴う銃撃戦へと発展するケースも確認されています。また祝いの場で祝砲と称して実弾を空中に発砲する習慣があり、例年この発砲により死傷者が発生しています。学校の修了試験の結果発表の時期にあたる夏季（7~8月）や大晦日は特に注意が必要です。

レバノン各地に点在するパレスチナ難民キャンプ、シリア人非公式居住区では宗派・武装集団間の対立抗争や国軍、警察等の治安機関と武装グループ間との銃撃戦が発生し、周辺地域を巻き込んだ事件に発展した事例もあります。そのような事態に発展した場合には、治安機関によって幹線道路が封鎖されることがあります。

イスラエルに面するレバノン南部では立ち入り制限区域（リタニ川以南）が設定されるなど軍による高レベルの警戒が維持されています。不発弾や地雷が残存しており、現在も除去作業が行われています。また過去には国境付近でイスラエルからの攻撃によって死傷者が発生した例もあります。

【銃撃・砲撃、地域的武力衝突対策】

渡航情報（危険情報）により「レベル3：渡航はやめてください。（渡航中止勧告）」、「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」に指定している地域には、どのような目的であれ立ち入らないでください。また、周囲で爆発音や銃声等がした場合には直ちにその場に伏せてください。その後状況に応じてその場を離れるか隠れるといった退避行動をとるよう心掛けてください。

3. 防犯のための注意事項

(1) 住居の選択

住居を選択する際は、警備員及び門番の有無、監視カメラや施錠扉などの防犯措置の有無を確認してください。低層階に入居する場合は、窓やバルコニーに鉄柵が設置されている住居を選択するようお勧めします。また屋上やベランダをつたって施錠をしていない窓から侵入する手口が多く見られますので、自宅を不在にする時や就寝の際には、窓の施錠を確認してください。

(2) 外出時の注意

外出する際には、政党事務所や要人の住宅周辺、治安機関が活動している地域周辺の通過は極力控えてください。特に次のような犯罪が考えられますのでご注意ください。

(ア) 強盗

強盗事件は夜間に人気の少ない場所で発生する傾向にあります。可能な限り明るく人目につきやすい道を選んでいただくとともに、万一、強盗などのトラブルに巻き込まれた場合には、犯人が拳銃等の凶器を持っている可能性がありますので、絶対に抵抗しないでください。

(イ) スリ、ひったくり

スリの大部分は、雑踏や相乗りタクシー（セルビス）の中で多く発生しています。またベイルート市内などでは女性を狙ったひったくり事件も確認されています。多額の現金を引き出した後は速やかに帰宅するなど、大金や貴重品の携行はできるだけ避けてください。また、バイクを利用したひったくりの被害に遭った際に腕を引っ張られて思わぬ大怪我を負うことも考えられます。鞆は車道と反対側の手で持つよう心掛けてください。

4. 交通事情

国内に鉄道はなく、公共交通機関の整備が不十分であり、多くの人々が自家用車を利用しています。そのため通勤及び通学の時間帯は激しい交通渋滞が発生します。また雨期には道路が冠水して通行止めになることや道路が陥没して通行の支障となることがあります。

更に飲酒運転、信号無視、一方通行の逆走、運転中の携帯電話の使用、路上駐車が横行しています。

また、治安当局の検問所では必ず一旦停止または徐行してください。治安当局の指示に従わず検問所を通り過ぎたために射殺された例もあります。また、検問などで提示を求められることも考えられますので、運転の際には運転免許証及び車両登録証のほか、旅券などの身分証明証のコピーを携行しておくといいでしょう。

2017年12月には個人タクシーの運転手による殺人事件が発生し、英国人外交官の女性が犠牲となりました。被害者は深夜にタクシー配車サービス用のアプリケーション（UBER）で手配した個人タクシーを1人で利用した際に被害にあった模様です。

【交通事故防止対策】

レバノンでは、基本的な交通ルールが守られていない上に運転が乱暴です。交通事故を避けるために次のようなことに気をつけてください。

(1) タクシーやバス等は、乗客の乗降の際、路肩に車を寄せることなく突然停車することがありま

す。また、多くの車両が、方向指示器を出すことなく急に進路変更や車線変更をします。周囲の状況に注意を払い、十分な車間距離を取るよう心掛けてください。

(2) 車両（特に二輪車）による一方通行の逆走も日常茶飯事ですので十分注意してください。夜間に無灯火で走行する車両や信号を無視する車両（特に二輪車及び左折する車両）にも気をつけてください。

(3) 大きな幹線道路の横断歩道がない所を歩行者が横断したりしますので、十分注意してください。

(4) 万一事故に遭った際、ご自身での解決は難しいと思われます。事故に遭われた際に備えて事前に保険に加入しておき、その契約保険会社の連絡先を常備してください。

(5) 個人タクシーは安価で利便性も高いといわれていますが、利用には注意が必要です。特に女性が夜間にタクシーを利用する際は信頼できる大手のタクシー会社に連絡して運転手の身元がはっきりしたタクシーを手配するように努めてください。また、原則的には複数人で行動することをお勧めします。

5. 緊急連絡先

(1) 在レバノン日本国大使館

代表電話番号：01-989751～3

領事直通：01-989856/01-989855

領事携帯：03-366018/03-345977

領事緊急：03-362540

FAX番号：01-989754

(2) 警察 (Internal Security Forces)

緊急：112

アシュラフイーエ警察署（東ベイルート）：01-328086/7

ホベイシ警察署（西ベイルート）：01-863078～9

ラウシェ警察署（西ベイルート）：01-468528、01-426210

バアブダ警察署（バアブダ地区）：05-921740

(3) 救急車

レバノン赤十字社：140

P.T.S Ambulance（民営）：01-388(588、688、788)（有料）

(4) 病院

クレメンソー・メディカルセンター（ジュンブラート地区）：01-372888

ホテル・デュー病院（アシュラフイーエ地区）：01-615300

ベイルート・アメリカン大学病院（ハムラ地区）：01-350000/374374

トラード病院（カンタリ地区）：01-369494/369495

(5) その他

消防：175

ベイルート国際空港インフォメーション：01-628000/150

II 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の心構え

(1) 緊急事態はいつ発生するか分かりません。日頃から新聞やテレビ、インターネット等を通じて最新の治安情報を入手するよう心掛けてください。緊急事態に備え、携行品等を準備しておくとともに、ご家族やお勤め先で緊急時の連絡方法や対応の仕方について予め話し合っておくことが重要です。また、常にご家族に対してご自身の所在を連絡するよう心がけてください。

(2) 緊急事態が発生する可能性が高いと判断された場合には、早めに国外や国内の安全な場所に退避・避難してください。緊急事態が発生した場合には、お互いに助け合って対処することが重要です。平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に左右されないようご注意ください。

2. 平素の準備

(1) 一時避難場所・緊急避難場所の設定・確認

勤務先や通勤途上、自宅等で緊急事態に巻き込まれる場合を想定し、それぞれの場所での避難場所を設定し、その場所や経路を予めご家族と確認しておいてください。

(2) 携行品や備蓄用物資の準備

緊急事態の発生に備え、チェックリスト（別添2参照）も参考に、携行品や備蓄物資の準備をお勧めします。

(ア) パスポート、現金等

パスポートや身分証明証、現金等、退避・避難する際に最低限必要なものは、直ちに持ち出せるようまとめて準備しておくことをお勧めします。

パスポートや身分証明証は、出国などのために不可欠です。現金は、航空券購入用資金や当座の生活用を考えレバノン・ポンドと小額紙幣を含む外貨（米ドル等）の用意をお勧めします。

(イ) その他携行品

緊急事態が発生し、急に緊急避難場所へ移動したり、国外へ退避する場合、その避難場所に十分な受入準備が整っていないことがあります。このため避難や退避の際には、3日程度を過ごすことができるだけの携行品（非常食、衛生用品、常用している医薬品等）を持参することをお勧めします。この携行品は、いざという場合に直ちに持ち出せるようにまとめて保管してください。

(ウ) 備蓄

移動が困難な場合や事態の早期収拾が見込まれる場合等、慌てて自宅から移動するよりも暫く自宅で様子を伺う方が良いと考えられるケースもあります。このため、一定期間外出しなくても生活ができるよう平素から非常用食料や飲料水、医薬品、燃料等を一定量（10日分程度）備蓄してください。

3. 緊急事態が発生した際の行動

(1) 情勢の把握

(ア) 国内外のテレビやラジオ、インターネットなどから最新情報を収集してください。また、隣人

や周囲の様子にも注意を払ってください。

(イ) 外務省・大使館は、治安状況等に応じて「危険情報」等を発表しますので外務省の海外安全ホームページ (<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>) で確認してください。状況に応じて日本のご家族等にも電話連絡されることをお勧めします。

(ウ) 緊急事態が発生し、電話が不通になったような場合には、NHK衛星テレビ放送やラジオ・ジャンプの短波放送で大使館からのメッセージを流すことがあります。ラジオ・ジャンプ（日本語）の放送時間と周波数は以下のとおりです。

中東・北アフリカ（2017.10.29～2018.3.25）

放送時間		周波数 (khz)
日本時間	レバノン時間	
02:00-04:00	19:00-21:00	9765
04:00-06:00	21:00-23:00	9670
12:00-14:00	05:00-07:00	9620

番組予定表は <http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/anzen> で確認することができます。

(2) 避難・退避のタイミング

緊急事態の危険が高まった際には、「危険情報」等を参考にして、定期航空便などが利用できる間に避難・退避してください。空港や道路が突然閉鎖となることも想定されます。できるだけ早いタイミングで避難・退避されることを強くお勧めします。

状況により、大使館から自宅待機の勧告や避難・退避のための集合場所等に関する連絡が入ることがあります。また、退避支援のためにチャーター船等を手配できる場合もあります。なお、その場合、利用に際しては所要の料金をお支払いいただくことになります。

(3) 空港が閉鎖された場合の対応策

空港が閉鎖された場合などには、次のいずれかの対応策を検討してください。ご自身で独自に手配した手段や会社等が手配した手段で周辺国等へ退避される場合には、事前に大使館へご連絡いただくようお願いします。

(ア) 自宅待機

外出する方が危険と判断される場合には、しばらくの間自宅に待機してください。

(イ) レバノン国内の安全と考えられる場所への一時避難

自宅及びその付近に危険が及びそうな場合、移動が可能であれば速やかにその場を離れ、宿泊施設や知人宅など、安全と思われる場所に移って一時避難してください。

(ウ) 国外への退避

大使館が退避手段を手配できる場合、準備が整い次第、集合場所などを連絡します。その際には次の点にご留意ください。

- ・ 集合場所までのご自身でお越してください。
- ・ パスポート、身分証明証等の貴重品や携行品（上記Ⅱ． 2．（2）（イ）及び（ロ））は必ず携行してください。

（4）国外への退避（帰国）後の連絡

国外に退避された際には、ご家族等へ連絡された後、外務省海外邦人安全課（外務省代表：0081-3-3580-3311（内線）2306）や現地の日本大使館へも連絡いただくようお願いいたします。（了）

外務省・大使館が提供する治安情勢や安全に関する各種情報
(海外安全ホームページ (<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>))

1. 広域情報

複数の国や地域にまたがる広い範囲で注意が必要な情報をお知らせするものです。

2. 危険情報

渡航・滞在にあたって特に注意が必要な国・地域の現地情勢や安全対策の目安を4つのカテゴリーに分けてお知らせするものです。

● 「レベル1：十分注意してください」

その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

● 「レベル2：不要不急の渡航は止めてください」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策を取ってください。

● 「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)

● 「レベル4：退避してください。渡航は止めてください（退避勧告）」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながらどのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

3. スポット情報

限定された期間、場所、事項について安全対策の観点から速報的に発表するものです。

4. 安全対策基礎データ

防犯・トラブル回避に役立つ各国・地域の基礎情報です。各地の犯罪状況やよく見られる犯罪手口、防犯対策のほか、出入国に当たっての注意事項、風俗・習慣の特色などを知らせするものです。

緊急事態に備えてのチェックリスト

1. 自動車の整備

自動車をお持ちの方は、常時整備、点検するようお勧めします。

ガソリンの補充

車内には懐中電灯や地図、ティッシュ等の備え置き

2. 貴重品の確認

貴重品の保管方法や場所等については、日頃から家族全員が承知しておくようにしましょう。

パスポート

(有効期間満了日まで6か月以上であることを確認してください。最終ページ「所持人記載欄」には必要事項を記載してください。)

レバノン政府が発行した身分証明証等

現金 (レバノンポンド、日本円、米ドル)

クレジットカード、キャッシュカード

3. 退避・避難用携行品の準備

避難場所へ移動する際には、貴重品に加え、次に挙げる携行品をすぐに持ち出せるように準備しておくことをお勧めします。但し、軍用航空機や軍用船舶を利用する場合など、持ち込める手荷物が一つに制限されることがあります。

貴重品

非常用食糧

缶詰、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーター (3日分程度)

水筒

毛布、リュックサック、雨衣

衣類・着替え (吸湿性・耐久性に富む素材を使った長袖・長ズボンが賢明。)

履き物 (履きやすく、靴底の厚い頑丈なもの)

洗面用具 (タオル、歯磨きセット、石鹸等)

医薬品

家族用常備薬の他、常用薬、応急用医薬品

ラジオ

電池仕様のもの (電池の予備も忘れないようにしてください)

その他

懐中電灯、予備バッテリー (電池)、ライター、蝋燭、マッチ、手袋等の防寒具